

学生教育研究災害傷害保険について

東京大学

学生の皆さんへ

「学生教育研究災害傷害保険」（以下、「学研災」という。）は、(公財)日本国際教育支援協会による学生対象の傷害保険で、**国内外での所定の教育研究活動中等に加入者本人が被った傷害**に対し、医療保険金、入院加算金、後遺障害保険金、死亡保険金が支払われる保険です。

本学では、学生の福利厚生の上昇を図るために、**大学が保険料を負担し、全学生が当保険の「Aタイプ〔死亡保険金最高2000万円〕・「通学中等傷害危険担保特約」に一括加入**しています。（皆さんが各自で加入手続を行う必要はありません。）

注) 私的活動中の傷害は補償されず、病気や他者への賠償責任等は対象外です。

なお、これらを対象とする付帯保険（保険料自己負担・任意加入／後述）もあります。

一括加入の対象学生等

対象となっている学生等は、次のとおりです。

【学部等】学部学生（前期・後期課程）、研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生

【大学院等】大学院学生（修士・博士・専門職学位課程）、研究生、外国人研究生、特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生

【その他】情報学環教育部研究生、研究所研究生、日本学術振興会特別研究員（PD）

対象となる活動範囲と補償額（概要）

当保険においては、①正課中、②学校行事中、③学校施設内にいる間、④課外活動中（*）、⑤通学中又は学校施設等相互間の移動中に、学生本人が被った不慮の事故による傷害・後遺障害・死亡が補償対象となっています。

区分	正課中・学校行事中	左記以外で学校施設内にいる間・課外活動中（*）	〈特約〉通学中・学校施設等相互間移動中
死亡保険金 (180日以内の死亡)	2,000万円	1,000万円	1,000万円
後遺障害保険金 (180日以内に後遺障害が生じた場合)	120万円～3,000万円	60万円～1,500万円	60万円～1,500万円
医療保険金	(治療日数1日以上) 3千円～30万円	(治療日数14日以上) 3万円～30万円	(治療日数4日以上) 6千円～30万円
入院加算金 (180日を限度)	入院の場合、1日につき4千円 (医療保険金の支払有無に関係なく、入院1日目から支払われます。)		

注) 詳しい補償条件や請求手続等は、「**学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり**」で確認ください。
なお、最新年度版については、下掲のウェブサイトからも確認できます。

(*) 「課外活動中」の補償対象については、保険約款に基づき、「大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動」とされ、特に「学校施設外」での活動については、「大学に届け出た」ものに限られます。また、「山岳登山」などの「危険な運動」等を行っている間や「乗用具を用いて競技等をしている間」は補償対象外となるなど、「正課中」・「学校行事中」とは異なる要件があります。

〈学研災の案内・資料等掲載サイト〉 <http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

保険金の請求方法

万一、当保険の補償対象となる事故に遭った場合は、速やかに、①下掲の所属学部・研究科の担当窓口へ報告するとともに、②東京海上日動（保険金請求・支払担当）への事故通知（Webシステム、FAX、事故通知はがきのいずれかの方法による。）を行ってください。

なお、事故通知はがきは、下掲の各部局担当窓口に備え付けてあります。

〈事故通知方法の案内サイト〉 <http://www.jees.or.jp/gakkensai/inform.htm>

担 当 窓 口

この保険に関する各学部・研究科の担当窓口は、次のとおりです。

農学生命科学研究科・農学部	学生支援チーム(学生生活担当)	03-5841-2777, 5593, 2778
---------------	-----------------	--------------------------

〔参考〕学研災付帯賠償責任保険・付帯学生生活総合保険

次のように、保険料自己負担により任意加入することができる付帯保険もあります。

○「学研災付帯賠償責任保険」（付帯賠償）

国内外での所定の教育研究活動中及びその往復中において、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上の賠償責任に係る保険です。

当保険は、任意加入（保険料：コースにより年額 210 円～）ですが、教育実習やインターンシップ等に参加する場合、加入が要件となる場合もあります。詳しくは、次の案内サイトを確認し、加入を希望する場合は、各学部・研究科の担当窓口（上掲）へ申し出てください。

〈付帯賠償の案内サイト〉 <http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>

○「学研災付帯学生生活総合保険」（付帯学総／インバウンド付帯学総）

教育研究活動中以外の日常の病気・傷害や賠償責任（国外での活動については、対象外のものあり）に係る保険で、示談交渉サービスも含まれます。（「インバウンド付帯学総」は、外国人留学生対象のプランで、手続等における英語対応などのサービスが提供されます。）

当保険については、大学を通さず、保険会社側窓口（下掲）への直接申込制となります。

【付 帯 学 総】 東京海上日動あんしんコンサルティング(株)内「相談デスク」 **0120-811-806**

【インバウンド付帯学総】 東京海上日動火災保険(株)内 **futaigakuso.inbound@tmnf.jp**（メール対応のみ/英文可）

〈付帯学総の案内サイト〉 <http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>